

(仮称)フードバンクかながわの設立準備をすすめています

日本の貧困率は15%を超え、先進国の中でも“貧困大国”といわれる深刻な状況にあります。経済的な格差の拡大に加え、地域コミュニティや家族関係の変容により、高齢者や子どもの貧困化など、社会的弱者の孤立化が進行しています。一方、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」が年間推計621万トン（内食品産業339万トン）発生しています。

このような状況の中、「個人や団体・企業から消費するには十分安全であるにもかかわらず廃棄されてしまう食料の寄贈を受け、支援を必要としている生活困窮者等に非営利団体を通じて適切に配るフードバンクシステムの確立をめざす。あわせて、この事業を通じ地域の市民同士による相互扶助の社会づくりをめざすとともに、社会の食品ロス削減および社会福祉の増進に寄与することを目的とする」一般社団法人「(仮称)フードバンクかながわ」(公益社団をめざす)を設立するための設立準備会を今年の5月に設置し、2018年4月運営開始をめざして準備をすすめています。

【神奈川県にフードバンクをつくる目的】

- (1) 生活に困っている人・社会的に弱い立場にある人々の食のセーフティネットをめざします。
- (2) フードバンク活動を通して、地域のたすけあい・支え合いを実現します。
- (3) 食品ロスを減らし、食べ物の価値を活かします。

◆ (仮称) フードバンクかながわ設立準備会の概要

■ 構成団体 12 団体

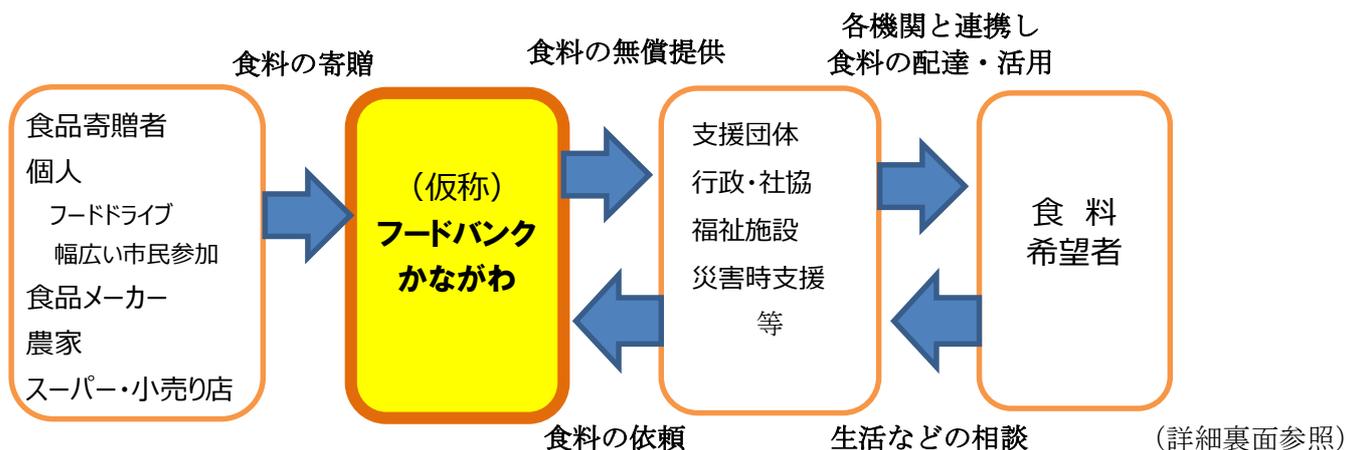
神奈川県労働者福祉協議会、中央労金神奈川県本部、全労済神奈川県本部、かながわ勤労者ボランティアネットワーク、生活協同組合ユーコープ、生活クラブ生活協同組合、パルシステム神奈川ゆめコープ、横浜YMCA、JA神奈川県中央会、参加型システム研究所、かながわ生き生き市民基金、神奈川県生活協同組合連合会（下線の団体から事務局メンバー選出）

■ これまでの主な確認事項

- ① 2018年4月運営開始をめざして準備をすすめる。
- ② 運営する法人種別は、一般社団法人を2018年3月に設立し、公益認定（公益社団法人）をめざす
- ③ 取扱は当面、常温保存可能で賞味期限残が2か月以上の食品及び米穀（玄米・精米）とする。
- ④ 配布先は、要生活支援者（受益者）を支援している非営利団体・組織・行政とし、原則、直接個人には配布しない。
- ⑤ 倉庫兼事務所は、横浜市金沢区に置き、構成団体のインフラ等を活用した中継拠点（食品受渡場所）を県内に設置（初年度は2-4箇所）できないか調整をすすめる。
- ⑥ 「**設立記念フォーラム**」を2018年3月11日（日）13時～、会場：はまぎんホールにて開催する。

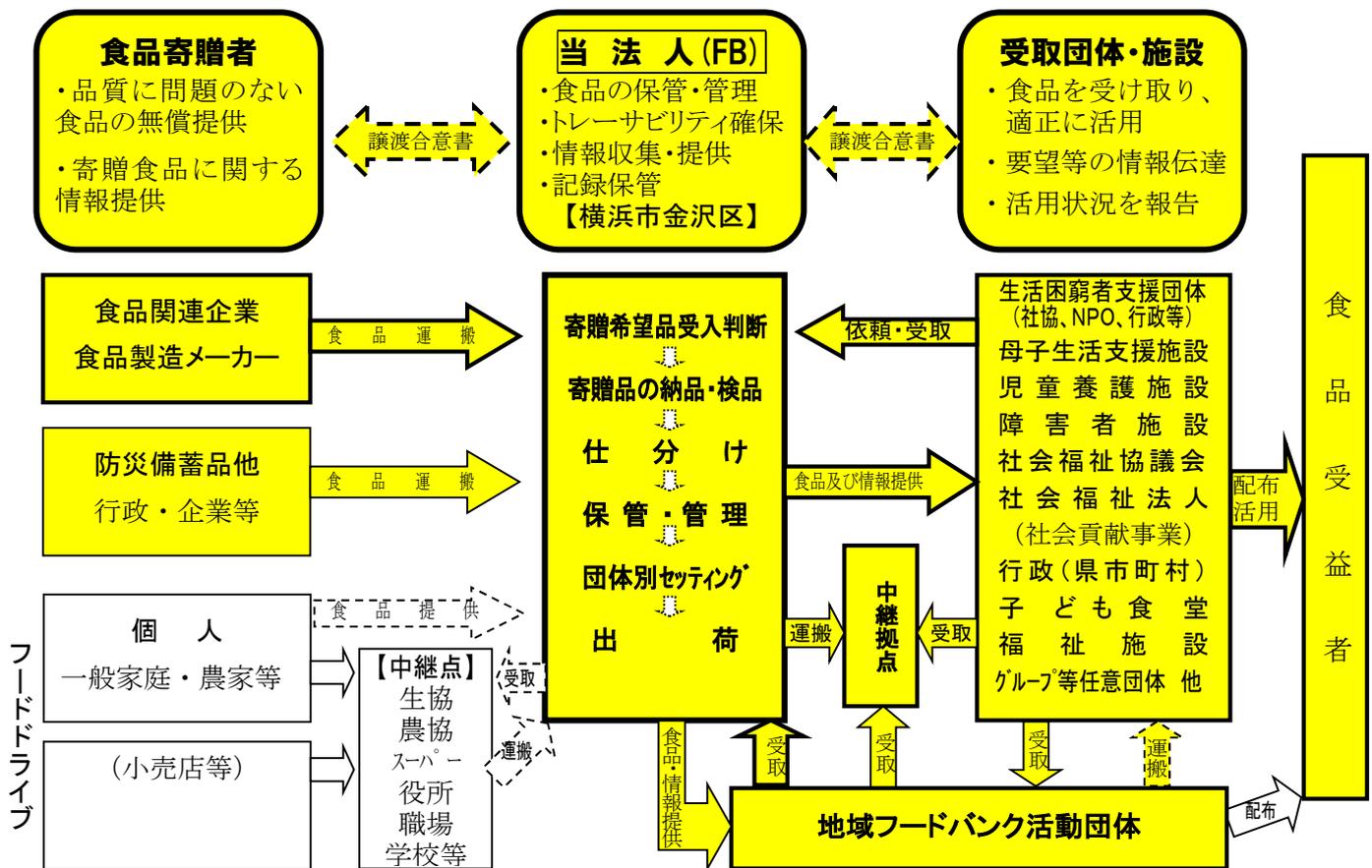
※③④は検討中（未確定）

フードバンク中間機能イメージ図

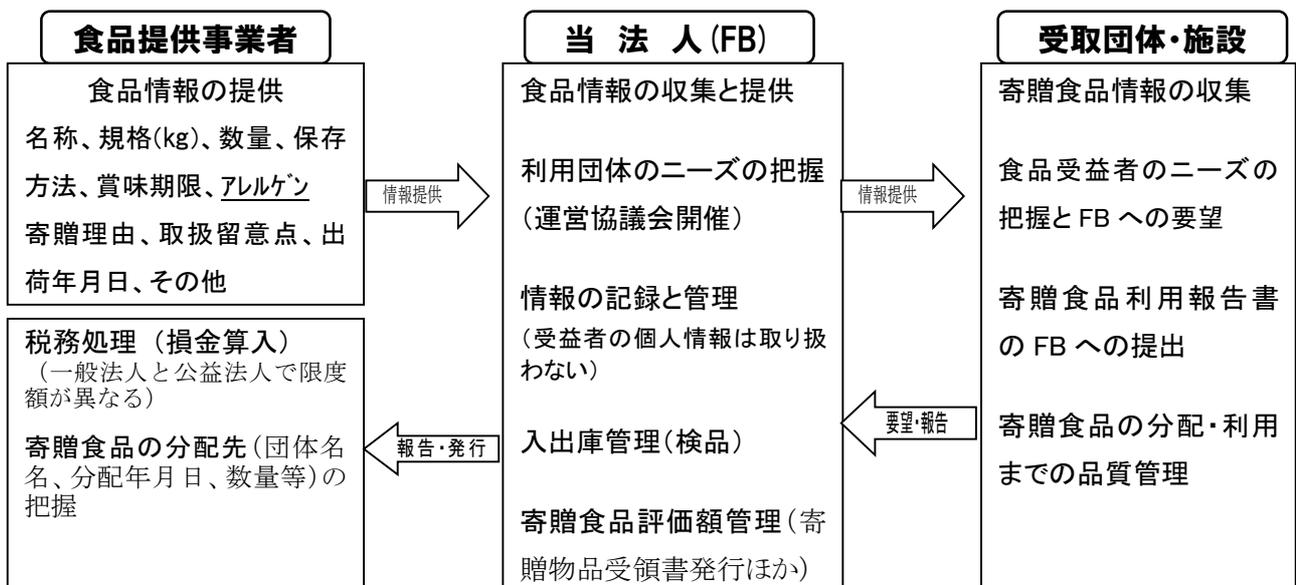


(仮称) フードバンクかながわ フロー図 (検討中)

(1) 提供・寄贈食品の流れのイメージ



(2) 情報の流れのイメージ (事業者等からの寄贈の場合)



■お問い合わせ先

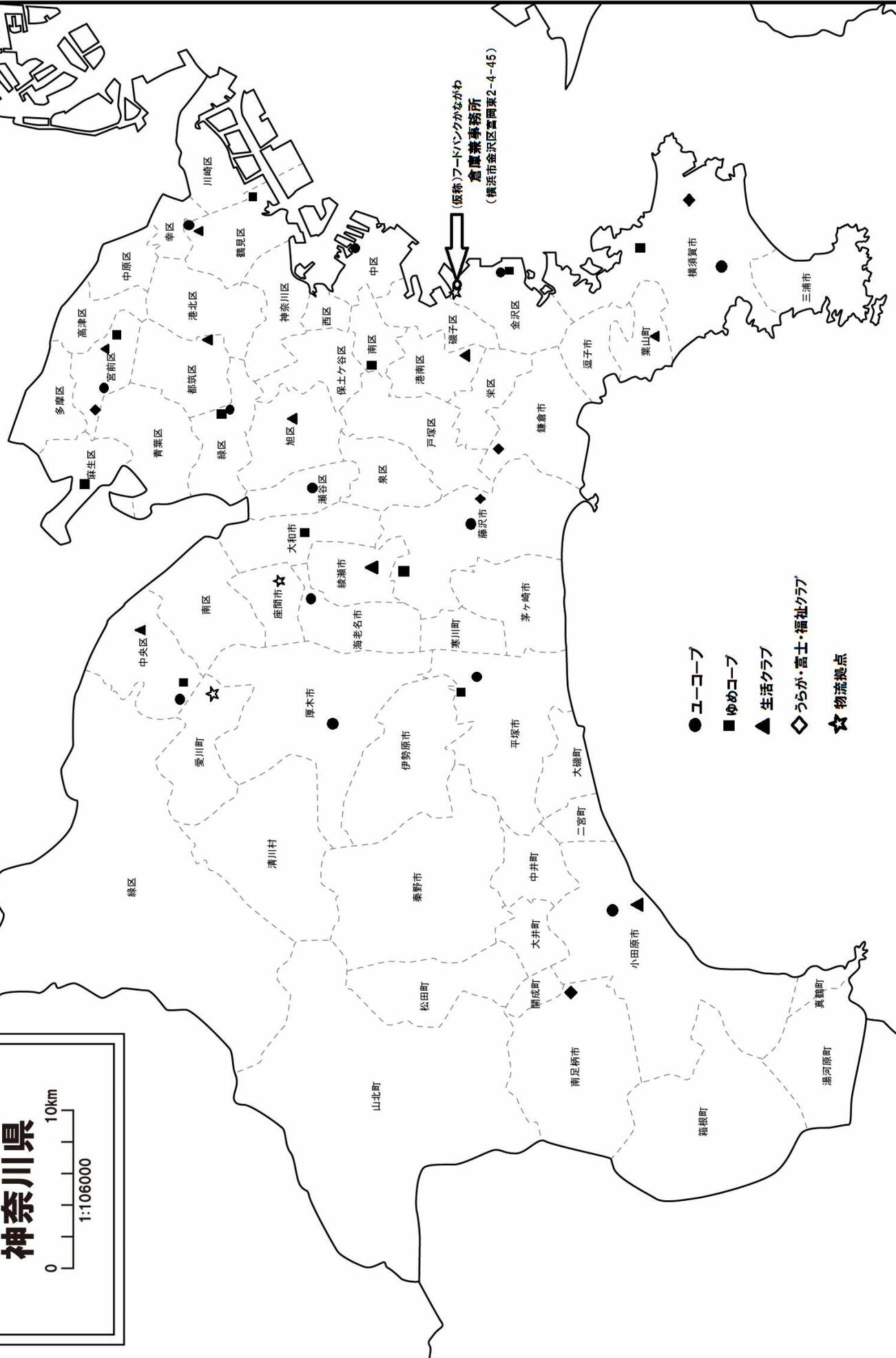
(仮称) フードバンクかながわ設立準備会事務局 (神奈川県生活協同組合連合会内)

担当: 藤田 Tel045-473-1031 専用携帯Tel080-9824-3578

E-mail: Makoto.Fujita@ucoop.or.jp

(仮称)フードバンクかながわ 中継拠点検討用地図

神奈川県



- ユーコープ
- ゆめコープ
- ▲ 生活クラブ
- ◇ うらが・富士・福祉クラブ
- ☆ 物流拠点